

# 解約の流れ

## ① 受付 **解約申込書を送付下さい**

- ・電話による受付は一切できません。**書面の到着**をもって解約申込日と致します。  
(郵送の場合は消印日、FAX【075-841-1667】の場合は受信日が解約申込日と致します。)
- ※この解約予告の時点で次の入居者の募集を開始させていただきます。
- ※解約申込書を受付した後、解約意思確認等のためお電話させていただきます。
- (1週間以上経っても弊社より連絡がない場合、解約申込書が弊社に届いていない可能性がございますので、その際はお手数ではございますが、ご一報頂けますようお願い致します。)

## ② 立会い日時の確定 **※立会い日時の変更はできません**

- ・管理会社または立会点検業者から、立会点検時間のご連絡をさせていただきます。

## ③ 退去立会当日 **契約書・認印・入居時にお渡しした鍵・(入居後に複製された鍵)をご用意下さい**

- ・お部屋に荷物が何も無い状態で、入居者様立会いのもと管理会社による室内点検を行います。
- ・自転車やバイクも撤去または乗って帰って下さい。
- ・もし、お約束の時間に来られない場合は立会いを管理会社に委ねられたものとし、敷金の清算をさせていただきます。
- ※なお、その際に残っているものがあれば入居者様ご負担として撤去させていただきます。
- ※鍵のご返却が退去立会日を過ぎますと、返却月までの賃料をいただくこととなります。

## ④ 退去までに **電気・ガス電話など解約の手続きはご出居前迄に必ずお済ませ下さい。**

- 特に口座引落の場合、解約手続きを怠りますと次の入居者様の使用料を支払うこととなります。
- \* 公共料金の精算 (電気・ガス・水道局)
  - \* 転出届などの各種変更手続き (区役所)
  - \* 転居届 (郵便局指定の用紙を投函またはインターネットより手続き)
  - \* 電話・インターネットの移転 (NTT・各種契約会社)
  - \* 大型ゴミの申し込み (京都市) <大型ゴミの回収には数日かかりますので、お早目にご連絡してください>
- ※大型ゴミ等が残っていた場合、ゴミ処理費用として返還金より精算させていただきます。
- 回収業者に依頼してある場合はその旨をお伝え下さい。

## ⑤ その他

- ・精算後の残敷金等の返金は通常約1ヶ月で通帳にお振込となります。

管理会社



TEL (075)803-3466  
FAX (075)841-1667